**平成30年度第３回大田区子ども・子育て会議（議事要旨）**

日時：平成31年１月18日（金）18時30分から19時40分まで

場所：本庁舎201・202・203会議室

出席委員：澁谷委員、西川委員、池上委員、知念委員、江尻委員、加藤委員、平石委員、菊地委員、齋藤委員、内山委員、広瀬委員、石垣委員、岡元委員、鈴木委員　14名

区側出席者：水井こども家庭部長、中村子育て支援課長、曽根副参事（放課後居場所づくり担当）、柳沢児童相談所開設準担当課長、堀江子ども家庭支援センター所長、白根保育サービス課長、間保育サービス推進担当課長、早田副参事（保育基盤整備担当）、森岡教育総務課長、増田幼児教育センター所長　10名

傍聴者：３名

**１　開会**

**【中村課長】**平成30年度第３回大田区子ども・子育て会議を開会する。

本日、園田委員は所用により欠席とのご連絡をいただいている。

本日の会議は議事要旨作成のために録音させていただく。議事要旨は区のホームページで公開する予定である。

はじめに、会議の開会にあたり、こども家庭部長水井よりご挨拶を申し上げる。

**２　部長あいさつ**

**【水井部長】**区では、２月中旬から始まる予算議会に向け、平成31年度予算案の最終調整という状況である。

待機児童については、今年度250人であった。その後1,000人近く保育定員を増やしているため、一定の成果が見えてくると考えているが、一方で待機児が比較的まだ残っているために保育園を整備していかなければならない地域と、概ね充足してきているものの、わずかながら待機児がいる地域とが分かれてきている状況である。不足しているところは整備を進めれば良いが、わずかながら待機児がいる地区では、保育園を増やし過ぎると欠員が出る懸念があることから、現在対策を検討しているところである。

児童相談所の開設については、現在は都が所管しており、引き継ぎを受けるために特別区と東京都で協議をし、今年度は一旦のまとめが終わったところである。他区では、施設の設置をめぐって周囲の方々の理解が得られなくて困っているところもある。大田区では、子どもたちのためにぜひ早く開設してほしいという周辺の地域の方々、住民の方々から有り難いお言葉をいただいており、大変嬉しく感じるとともに、責任の大きさを感じている。

今後も30年度末、それから31年度に向けて着々と子育て支援を推進していきたいと考えている。皆様のお力添えをよろしくお願いしたい。

**３　資料及び同席者確認**

**【中村課長】**それでは、資料の確認を行いたい。（資料確認）

この後の進行は澁谷会長にお願いする。

**４　議事**

**（１）子ども・子育て支援法第３１条第２項に基づく意見聴取**

**【澁谷会長】**はじめに、議事（１）子ども・子育て支援法第31条第２項に基づく意見聴取について、事務局から説明をお願いする。

**【森岡教育総務課長】**資料２－１により、新規開設に係る幼稚園４園について説明。

**【早田副参事】**資料２－２により、新規開設に係る保育所６園について説明。

**＜主な質疑＞**

**【澁谷会長】**（仮称）キッズラボ千束こどもの家の認可は４月１日予定だが、開設がずれ込むのか。

**【早田副参事】**３号認定（０歳から２歳）の北千束園は４月１日から開設であるが、２号認定（３歳以上）の大岡山園は工事の遅れのため、年度途中の開設になる見込みである。

**【澁谷会長】**(仮称）ベビーステーション下丸子は、年度途中からの認可、開設ということで、利用予定の方たちにも周知されているという状況で良いか。

**【早田副参事】**そのとおりである。

**（２）子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査について**

**【澁谷会長】**議事（２）子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査について、事務局から説明をお願いする。

**【中村課長】**資料３により、ニーズ調査の目的、対象と期間、回収結果、単純集計結果について説明。

**＜主な質疑＞**

**【内山委員】**小学校児童の問12「（病気やけがで学校を休まなければならなかった際の）この１年間に行った対処方法」の設問に対して「病児・病後児保育の利用した」という選択肢があるが、小学生は病児、病後児の施設の利用対象ではない。自費であれば利用可能だが、高額になる。そのため、この選択肢のパーセンテージが少ない(0.8%)ことについては、そのような要因を加味しなければならないのではないか。

**【中村課長】**ご指摘のとおり、実際に小学生の病児・病後児を受け入れる場がない。そのため実際に利用した数は少なくなっている。なお、この設問は前回調査でも設定した継続項目である。今後、施設の必要度の高さを実態として検討したい。

**【池上委員】**①このアンケート結果を区はどのように活用するのか。

②中学生や高校生の携帯電話に関する設問があるが、それらを集計して何をするのか。

③アンケートのボリュームが多いのではないか。

**【中村課長】**①アンケート結果の活用については、来年度「（子ども・子育て支援計画）かがやきプラン」の策定にあたり、区として必要なサービスの量の算定に使うものである。今後、単純集計のみならず、クロス集計等も実施し、さまざまな角度から分析の上、量の見込みを算定していく。

②携帯電話に関する設問は、サービスの量の見込みを測る上で必要なものではないが、社会的な問題や課題として、数字で捉えたいという思いから設けた項目である。

③アンケートのボリュームについては、多くの設問を４つの種別（就学前・小学生・中学生・高校生世代）で伺っている。これらの設問は、今後の子ども・子育てに関する「かがやきプラン」に策定するサービス量を見込むために必要な項目が中心となっている。

**【水井部長】**子ども・子育て支援計画には２つの側面がある。一つは、子ども・子育て支援法に子ども・子育て支援の事業として、例えば保育園の設置が定められているが、その需要がどうあるか、今後どう充足させていくかという量の見込みを算定するための項目である。もう一つは、子どもたちをめぐる課題に今後どのような施策があるかを検討していくための素材として区独自に設けている項目である。例えば、携帯電話に関する項目などは後者である。

**【池上委員】**回収率が前回に比べて下がっている原因は何か。

**【中村課長】**前回は就学前が6,000、小学生が2,000、全体で8,000を配布した。今回は保護者の方全体で5,000である。回収期間は前回に比べ３日ほど長く設けたが、時期なども関係したかもしれない。設問数は前回と同程度である。回収数が下がる傾向はまだ精査中である。

中高生世代に関しては、前回は４割の回答をいただいていた。受験生である立場の方にもお送りしたりしていたため、なかなか御協力を得られなかった部分もあるかと思う。

**【西川委員】**大田区の子どもの貧困の調査について聞いたことがある。それはこの調査とは別かと思うが、子どもの貧困についてもこの調査では検討されているのか。

**【中村課長】**ご指摘の調査は、福祉部で実施したものである。地域福祉計画は今年度改定年であり、来年からスタートする。貧困というと、学習の度合いや貧困の度合いの状況等、調査特性が違うが、区の施策を進めていく上では関係部局と連携して数字を捉えて検討したい。

**【池上委員】**受託会社にお伺いしたい。他区でも同じような案件を取り扱われていると思うが、今回の集計結果や傾向で何か大田区の特徴的なことはあるか。

**【受託会社】**ある区と比べて、例えば就労状況について、フルタイムの数が多い。「以前は就労していたが、現在は就労していない」は大田区では少なくなっている。どちらかというと働いている人のほうが多いという傾向が出ている。働き方という部分が自治体によって違う状況が見られる。

今後そういったところも踏まえつつ、大田区の現状が他区と比較しどのようなものなのか、またクロス分析などをしながら実際の状況を見きわめていきたい。

**５　情報提供**

**（１）学童保育の延長保育の試行実施について**

**【澁谷会長】**次第４の「情報提供」について、事務局から説明をお願いする。

**【曽根副参事】**資料４により、学童保育の延長保育の施行実施について説明

**＜主な質疑＞**

**【澁谷会長】**18時以降までやっているところは、区の中の放課後児童クラブあるいは学童保育のどのくらいの割合か。

**【曽根副参事】**児童館については、委託をしている児童館17館において実施をしている。学校内の放課後ひろばは全て委託事業となっている。現在59校の学校のうち39校で実施している。

**【澁谷会長】**今回は、それに加えて区が行っているものについて延長を行い、小１の壁の問題にも対応できる範囲を広げていくという主旨で良いか。

**【曽根副参事】**そのとおりである。

**（２）大田区中高生ひろば事業について**

**【澁谷会長】**続いて資料５について、事務局から説明をお願いする。

**【曽根副参事】**資料５により、中高生の健全育成を支援する居場所づくり事業の概要について説明

**＜主な質疑＞**

**【齋藤委員】**名称が「中高生ひろば」となっているが、年齢的にどのぐらいなのか。例えば高校にいっていない子も含めてここは活用することができるのか。

また、利用時間帯も基本的には学校に行っていてもおかしくない時間帯ではあるが、学校に行けていない子たちも利用できるようにこのような時間帯になっているのか。

**【曽根副参事】**「中高生」という書き方をしているが、15歳から概ね18歳までである。概ね、という意味は、18歳を超えた高校生、あるいは働いている方もいる。そのため厳格な年齢の定めはない。18歳を過ぎたらボランティアと一緒に活動する形で参画をいただくという道も柔軟に考えたい。

学校に行くことができないお子さんも来ることができる。来たら声がけし、懸念があれば学校側にも話しをする。子どもの状況によって今は話ができない場合もあると思う。個別の事例に柔軟に対応したいと考えている。こういったルールについては、中学校長会とも話し合い、納得いただいている。

**【澁谷会長】**先ほどの調査では家庭がほっとできるという子が多数であったが、家庭では居場所がないとか、児童館などにこうした中高生の居場所があることによって、地域から消えずに第二の家のような形で繋がっている子どももいる。ぜひ色々な子たちにとって安心できる場であってほしい。

**【中村課長】**次回の会議は、３月の中旬から下旬を予定している。日程については改めて委員の皆様に通知する。

**【澁谷会長】**これをもって、平成30年度第３回大田区子ども・子育て会議を終了する。